科目ナンバリング PUL-302 選択 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

地方自治法制の基本的事項について講義する。地方自治論IIでは、自主行政権の続きから地方公務員法制までを扱う。

- 2. 授業の到達目標
  - 地方自治法制に関する基礎的知識・考え方を身につける。
- 3. 成績評価の方法および基準

期末試験による(100%)。ただし、レポートを課す場合がある。

4. 教科書·参考文献

## 教科書

板垣勝彦 『自治体職員のためのようこそ地方自治法(第3版)』 第一法規、2020年

5. 準備学修の内容

次回の授業範囲について事前に教科書を読み、授業後に講義内容を確認すること。

6. その他履修上の注意事項

指定教科書及び六法を用意すること。

## 7. 授業内容

【第1回】 オリエンテーション(講義の進行などについて)

【第2回】 自主行政権②(行政上の義務履行確保、個人情報保護)

【第3回】 自主財政権①(地方財政の仕組み)

【第4回】 自主財政権②(地方税など)

【第5回】 自主立法権①(憲法と条例)

【第6回】 自主立法権②(法律と条例)

【第7回】 自治体の組織①(議会と長) 【第8回】 自治体の組織②(委員会、監査)

【第9回】 住民による統制①(住民監査請求)

【第10回】 住民による統制②(住民訴訟)

【第11回】 公の施設の管理①(公共事業の実施)

【第12回】 公の施設の管理②(利用権、PFI)

【第13回】 地方公務員法制①(自治体職員の採用、義務)

【第14回】 地方公務員法制②(自治体職員の責任、利益)(オンライン授業の予定)

【第15回】 まとめ

\*以上はあくまで予定である。